申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども） ② 住所（郵便番号も） ③ 氏名（ふりがな） ④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも） ⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合） ※申し込みは1人（1組）1通です

国民健康保険・後期高齢者医療制度

＜高額な外来診療を受ける皆さまへ＞

現在は、外来診療でひと月の窓口負担が自己負担限度額を超えても、いったんお支払いいただき、申請により、高額療養費としてお返ししています。

4/1㈰からは、同一医療機関などの窓口で外来診療分を支払う場合、認定証などを提示することで、限度額を超える負担は不要となります（※1）。なお、提示せずに今までどおり申請することもできます。事前の手続きが必要な場合がありますので、**下表**でご確認ください。

	外来診療受診者の年齢・所得	
	○70歳以上の非課税世帯の方 ○70歳未満の方 ○65歳～69歳の後期高齢者医療制度加入者で非課税世帯の方	○70歳以上の課税世帯の方 ○65歳～69歳の後期高齢者医療制度加入者で課税世帯の方
事前の手続き	お住まいの区の区役所保険年金課で認定証の交付を申請（※2）	必要なし
病院・薬局での支払時	交付された認定証を被保険者証、高齢受給者証（70歳以上の国保の方のみ）と一緒に窓口に提示	被保険者証と高齢受給者証（国保の方のみ）を窓口に提示

※1 同じ医療保険で同じ月に、外来と入院があった場合や、複数の医療機関などを受診した場合、または複数の方が受診した場合などは、申請により高額療養費が支給されることがありますので、お問い合わせください
※2 すでに認定証（限度額適用認定証か、限度額適用・標準負担額減額認定証）をお持ちの方はそのまま使用していただくことができます

問区役所（1ページ）の保険年金課

国民健康保険

＜保険料の減免＞

失業などで、平成23年1月～12月の収入が22年に比べて大きく減少し、保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、お問い合わせを。

問区役所（1ページ）の保険年金課

国民年金

＜保険料の前納による割引＞

保険料を前納すると割引になります。割引額は前納期間などにより異なります。口座振替、クレジットカードでの前納は2月29日㈬までに年金事務所へお申し込みください。

問区役所（1ページ）の保険年金課

後期高齢者医療制度

＜高額介護合算療養費制度＞

同一世帯の被保険者の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が限度額を超えた場合、その超えた金額（500円未満の場合を除く）を高額医療・高額介護合算療養費として、申請により支給します。対象者には2月末に案内を送付予定です。なお、平成22年8月1日～23年7月31日に転入した方および新たに被保険者になった方には、案内が送付されません。詳しくはお問い合わせください。

問区役所（1ページ）の保険年金課

税金

＜市税滞納整理強化週間＞

夜間・休日に行う電話や訪問による納税催告を強化します。期間中は、夜間・休日の納税相談窓口を開設します。

日3月5日㈪～9日㈮午後8時まで。3月10日㈯、11日㈰午前9時～午後4時。

所問市税事務所（**下表**）の納税課

＜インターネット公売＞

内差し押さえた動産の売却。

申込期間 2月13日㈪午後1時～24日㈮午後11時。

入札期間 3月2日㈮午後1時～4日㈰午後11時。

問納税指導課☎（211）2292、HP

＜市・道民税（住民税）の申告＞

平成23年中に収入のあった方が対象です。給与または年金所得者で、源泉徴収票に記載のない扶養控除や社会保険料控除を受ける場合なども申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をされた方は不要です。また、1月1日現在、市外在住の方が、家族を住まわせるための住居を市内に有する場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有する場合などは、均等割額を負担していただきますので、該当の方は申告してください。

日所3月1日㈭～15日㈭（土・日曜を除く）。区民のページ（厚別・豊平・清田・南区は1月号）をご覧ください。

問市税事務所（**右表**）の市民税課

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号 納税課	電話番号 市民税課
中央区	中央（中央区北2東4サッポロファクトリー2条館）	211-3913	211-3914
北・東区	北部（中央区北4西5アスティ45）	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部（厚別区大谷地東2交通局庁舎）	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部（豊平区平岸5の8イースト平岸）	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部（西区琴似3の1コトニ3・1ビル）	618-3913	618-3914

＜確定申告はお早めに＞

所得税の確定申告の受け付け開始は2月16日㈭、申告と納税の期限は3月15日㈭です。

土・日曜、祝日は、申告の相談・受け付けを行っていませんが、2月19日㈰、26日㈰に限り、東・西・北税務署および南税務署北海きたえーる会場（豊平区豊平5の11）で実施します。

＜消費税の申告と納税をお忘れなく＞

平成21年分の課税売上高が1千万円を超える個人事業者は、23年分の消費税課税事業者となり、4月2日㈪までに申告と納税が必要です。

問各税務署、HP

職員募集

市臨時職員

業務の繁忙期や職員の欠員などに応じて採用しています。

業務 事務、運転、ごみ収集など。

勤務場所 市役所、区役所など。

勤務条件 原則月曜～金曜午前8時45分～午後5時15分。

採用期間 原則6カ月以内。

申写真付き履歴書を、人事課（市役所内／1ページ）か勤務を希望する部（区役所は総務企画課、交通局と水道局は総務課）へ随時持参、送付。希望職種があれば記載。書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡。履歴書は半年間保管。

問市コールセンター☎（222）4894

市立病院職員（臨時・非常勤）

＜①病棟医療補助員＞

業務 入院患者の食事・排せつ介助、病床の清潔保持など。

種類・勤務時間 Ⓐ臨時職員＝午前7時30分～午後7時の間で7時間45分、4週8休制、Ⓑ非常勤職員＝午前7時30分～午後9時30分の間で変則勤務、週29時間。